

## 県立高等学校通学区域検討委員会における議論（答申から抜粋）

## 1. 検討の基本的な考え方

- ①「生徒にとってどういう制度が望ましいか」という生徒第一の視点を持って検討を進める。
- ②生徒の主体的な高校選択と、それに伴い、自らの将来を考え、学習意欲等の向上を図るべく、基本的に選択幅を拡大する方向で検討する。
- ③中山間地域に対しては、生徒が過度に沿線部の高校へ集中しないよう、一定の配慮を行う。
- ④新たな市町村の枠組みと学区との不整合は調整する。

## 2. 検討事項と具体的な方向性

## (1) 「地域」設定および地域外入学制限

地域設定の果してきた役割を考えると、その撤廃が周辺に与える影響は大きいと考えられる。特に、中山間地域に対しては、生徒が過度に沿線部の高校に集中しないよう一定の配慮を行う必要がある。

一方、地域設定を撤廃、あるいは地域外入学枠を拡大し、自由な進路選択の機会を提供することで、中学生の学習意欲が向上し、本県の高校教育全体のレベルアップにつながるのではないかという意見もある。

以上のことから、地域設定は維持しつつも、現在「定員のおおむね8%以内」としている地域外入学枠は拡大することが適当である。

※参考：県民意識調査結果…維持:緩和:撤廃の比率は27%：34%：29%

## (2) 松江市内3校の普通科の通学区

これまで通学区制によって、松江市内3校は互いに切磋琢磨し合うことで、進学や部活動などで優れた教育成果をあげてきた。通学区制を撤廃した場合、特定の高校に志願者が集中する可能性があり、3校の序列化、ひいては今まで培われてきた3校による切磋琢磨の成果が失われることも懸念される。以上のことから通学区制は維持すべきである。

しかし、地域によっては居住地から最も近い高校の普通科で学ぶ機会が得られないとか、同じ中学校の生徒が同じ高校の普通科で学ぶ機会が得られないという現実もある。また、できるだけ選択幅を拡大するという本委員会の基本的な考え方もある。

したがって、通学区制を前提としつつも、3校の区割りについては、県教育委員会で引き続き検討する必要があるが、通学区外入学については、その道を開くこととし、具体的には、新たに、“自由枠”を設ける方法や、通学区外の生徒を地域外入学枠の対象とする方法などが考えられる。

※参考：県民意識調査結果…維持:緩和:撤廃の比率は28%：26%：29%

## 学区の変遷 ～地域外入学制限と通学区～

年度	松江市内普通科高校3校	「地域」設定校と地域外入学制限																				
S25	●松江高校 通学区…松江市・八束郡	<b>【学区制導入 = 全高校に通学区を設定】</b> (学区外入学枠の導入:S31…5% → S39…10%)																				
S36	●松江北・松江南高校開校 松江市および八束郡に居住する者が、市内の普通科を志願する場合、 大橋川以北 → 松江北 大橋川以南 → 松江南 ★松江北・松江南2校の通学区がスタート																					
S40	出雲・隠岐4市10郡(県東部全域)を通学区とする。 ただし、東西2学区化の中、松江北・南2校のみ、松江市内の通学区を継続。	<b>【東西2学区制】</b> ・普通科、専門学科ともに東西2学区を基本とする (学区外入学枠は5%) ・全県学区…水産(S25より)、家政・女子経済(S38より) (一部の農業系、工業系学科にも全県学区あり)  ※その後、専門学科は徐々に全県学区へ移行。 また、新設学科のほとんどは全県学区。																				
S44	松江市に居住する者が、市内の普通科及び理数科を志願する場合、 大橋川以北 → 松江北 大橋川以南 → 松江南(理数科新設)																					
S48																						
S49																						
		<b>【「地域」設定スタート】</b> 下記3校の全日制普通科は、地域外からの合格者を、定員のおおむね15%以内(東西2学区外からの合格者を含む)に制限。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>地域</th> <th>校名</th> <th>地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松江北</td> <td>松江市、八束郡</td> <td>浜田</td> <td>浜田市、那賀郡</td> </tr> <tr> <td>松江南</td> <td>松江市、八束郡</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	校名	地域	校名	地域	松江北	松江市、八束郡	浜田	浜田市、那賀郡	松江南	松江市、八束郡										
校名	地域	校名	地域																			
松江北	松江市、八束郡	浜田	浜田市、那賀郡																			
松江南	松江市、八束郡																					
		下記4校の全日制普通科は、地域外からの合格者を、定員のおおむね15%以内(学区外からの合格者を含む)に制限。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>地域</th> <th>校名</th> <th>地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安来</td> <td>安来市、能義郡</td> <td>浜田</td> <td>浜田市、那賀郡</td> </tr> <tr> <td>松江北</td> <td>松江市、八束郡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>松江南</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	校名	地域	校名	地域	安来	安来市、能義郡	浜田	浜田市、那賀郡	松江北	松江市、八束郡			松江南							
校名	地域	校名	地域																			
安来	安来市、能義郡	浜田	浜田市、那賀郡																			
松江北	松江市、八束郡																					
松江南																						
S50		下記7校の全日制普通科は、地域外からの合格者を、定員のおおむね10%以内(学区外からの合格者を含む)に制限。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>地域</th> <th>校名</th> <th>地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安来</td> <td>安来市、能義郡</td> <td rowspan="3">大田</td> <td rowspan="3">大田市、邇摩郡、 簸川郡(多伎町に限る)</td> </tr> <tr> <td>松江北</td> <td>松江市、八束郡</td> </tr> <tr> <td>松江南</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出雲</td> <td>出雲市、簸川郡</td> <td>浜田</td> <td>浜田市、那賀郡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>益田</td> <td>益田市、美濃郡</td> </tr> </tbody> </table>	校名	地域	校名	地域	安来	安来市、能義郡	大田	大田市、邇摩郡、 簸川郡(多伎町に限る)	松江北	松江市、八束郡	松江南		出雲	出雲市、簸川郡	浜田	浜田市、那賀郡			益田	益田市、美濃郡
校名	地域	校名	地域																			
安来	安来市、能義郡	大田	大田市、邇摩郡、 簸川郡(多伎町に限る)																			
松江北	松江市、八束郡																					
松江南																						
出雲	出雲市、簸川郡	浜田	浜田市、那賀郡																			
		益田	益田市、美濃郡																			
S56		下記7校の全日制普通科は、地域外からの合格者を、定員のおおむね8%以内(学区外からの合格者を含む)に制限。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>地域</th> <th>校名</th> <th>地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安来</td> <td>安来市、能義郡</td> <td rowspan="3">大田</td> <td rowspan="3">大田市、邇摩郡、 簸川郡(多伎町に限る)</td> </tr> <tr> <td>松江北</td> <td>松江市、八束郡</td> </tr> <tr> <td>松江南</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出雲</td> <td>出雲市、簸川郡</td> <td>浜田</td> <td>浜田市、那賀郡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>益田</td> <td>益田市、美濃郡</td> </tr> </tbody> </table>	校名	地域	校名	地域	安来	安来市、能義郡	大田	大田市、邇摩郡、 簸川郡(多伎町に限る)	松江北	松江市、八束郡	松江南		出雲	出雲市、簸川郡	浜田	浜田市、那賀郡			益田	益田市、美濃郡
校名	地域	校名	地域																			
安来	安来市、能義郡	大田	大田市、邇摩郡、 簸川郡(多伎町に限る)																			
松江北	松江市、八束郡																					
松江南																						
出雲	出雲市、簸川郡	浜田	浜田市、那賀郡																			
		益田	益田市、美濃郡																			

年度	松江市内普通科高校3校	「地域」設定校と地域外入学制限																													
S58	<p><b>●松江東高校開校</b></p> <p>ア. 松江市および八東郡の居住者が、松江市内の<b>普通科</b>を志願する場合、保護者の居住地により出願校を決定。</p> <table border="1" data-bbox="300 360 715 734"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>保護者の居住地 (各中学校区)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松江北</td> <td>松江一、松江三、古江、秋鹿、大野、鹿島</td> </tr> <tr> <td>松江南</td> <td>湖南、松江四(うち古志原小校区)、東出雲、八雲、玉湯、宍道</td> </tr> <tr> <td>松江東</td> <td>松江二、松江四(古志原小校区を除く)、本庄、島根、野波、八東、美保関南、美保関北</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 松江市に居住する者が、松江市内の<b>理数科</b>を志願する場合、 大橋川以北 → 松江北 大橋川以南 → 松江南 ※中学校の統廃合があったが、普通科・理数科とも上記の枠組みを継続。 <b>★松江北・松江南・松江東3校の通学区がスタート</b></p>	校名	保護者の居住地 (各中学校区)	松江北	松江一、松江三、古江、秋鹿、大野、鹿島	松江南	湖南、松江四(うち古志原小校区)、東出雲、八雲、玉湯、宍道	松江東	松江二、松江四(古志原小校区を除く)、本庄、島根、野波、八東、美保関南、美保関北	<p>下記<b>8校</b>の全日制普通科は、<b>地域外からの合格者</b>を、定員のおおむね<b>8%以内</b>(学区外からの合格者を含む)に制限。</p> <table border="1" data-bbox="778 331 1436 533"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>地域</th> <th>校名</th> <th>地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安来</td> <td>安来市、能義郡</td> <td rowspan="3">大田</td> <td>大田市、邇摩郡</td> </tr> <tr> <td>松江北</td> <td rowspan="3">松江市、八東郡</td> <td>簸川郡(多伎町に限る)</td> </tr> <tr> <td>松江南</td> <td>浜田</td> <td>浜田市、那賀郡</td> </tr> <tr> <td>松江東</td> <td>益田</td> <td>益田市、美濃郡</td> </tr> <tr> <td>出雲</td> <td>出雲市、簸川郡</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成16年度以降の市町村合併後も上記の枠組みを継続</p>	校名	地域	校名	地域	安来	安来市、能義郡	大田	大田市、邇摩郡	松江北	松江市、八東郡	簸川郡(多伎町に限る)	松江南	浜田	浜田市、那賀郡	松江東	益田	益田市、美濃郡	出雲	出雲市、簸川郡		
校名	保護者の居住地 (各中学校区)																														
松江北	松江一、松江三、古江、秋鹿、大野、鹿島																														
松江南	湖南、松江四(うち古志原小校区)、東出雲、八雲、玉湯、宍道																														
松江東	松江二、松江四(古志原小校区を除く)、本庄、島根、野波、八東、美保関南、美保関北																														
校名	地域	校名	地域																												
安来	安来市、能義郡	大田	大田市、邇摩郡																												
松江北	松江市、八東郡		簸川郡(多伎町に限る)																												
松江南			浜田	浜田市、那賀郡																											
松江東		益田	益田市、美濃郡																												
出雲	出雲市、簸川郡																														
H20	<p>松江市および八東郡の居住者が、松江市内の<b>普通科</b>を志願する場合、下表右欄の<b>通学区以外</b>からの出願について、その合格者をそれぞれの学校の定員(普通科)の<b>5%以内</b>に制限。</p> <table border="1" data-bbox="272 1211 727 1514"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>保護者の居住地 (通学区)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松江北</td> <td>松江一、松江三、湖北、鹿島</td> </tr> <tr> <td>松江南</td> <td>湖南、松江四(うち古志原小校区)、湖東(うち大庭小校区)、八雲、玉湯、宍道、東出雲</td> </tr> <tr> <td>松江東</td> <td>松江二、松江四(うち津田小校区)、湖東(うち竹矢小校区)、本庄、島根、八東、美保関</td> </tr> </tbody> </table> <p>※<b>理数科の通学区は廃止</b></p>	校名	保護者の居住地 (通学区)	松江北	松江一、松江三、湖北、鹿島	松江南	湖南、松江四(うち古志原小校区)、湖東(うち大庭小校区)、八雲、玉湯、宍道、東出雲	松江東	松江二、松江四(うち津田小校区)、湖東(うち竹矢小校区)、本庄、島根、八東、美保関	<p>下記<b>7校</b>の全日制普通科は、<b>地域外からの合格者</b>を、定員の<b>10%以内(出雲は5%以内)</b>に制限。</p> <table border="1" data-bbox="791 1111 1449 1279"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>地域</th> <th>校名</th> <th>地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松江北</td> <td>松江市</td> <td rowspan="2">大田</td> <td>大田市</td> </tr> <tr> <td>松江南</td> <td>東出雲町</td> <td>出雲市多伎町</td> </tr> <tr> <td>松江東</td> <td></td> <td>浜田</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>出雲</td> <td>出雲市、斐川町</td> <td>益田</td> <td>益田市</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成23年度以降の市町村合併後も上記の枠組みを継続 ※<b>東西2学区制は廃止</b></p>	校名	地域	校名	地域	松江北	松江市	大田	大田市	松江南	東出雲町	出雲市多伎町	松江東		浜田	浜田市	出雲	出雲市、斐川町	益田	益田市		
校名	保護者の居住地 (通学区)																														
松江北	松江一、松江三、湖北、鹿島																														
松江南	湖南、松江四(うち古志原小校区)、湖東(うち大庭小校区)、八雲、玉湯、宍道、東出雲																														
松江東	松江二、松江四(うち津田小校区)、湖東(うち竹矢小校区)、本庄、島根、八東、美保関																														
校名	地域	校名	地域																												
松江北	松江市	大田	大田市																												
松江南	東出雲町		出雲市多伎町																												
松江東		浜田	浜田市																												
出雲	出雲市、斐川町	益田	益田市																												
H29	<p>松江市および八東郡の居住者が、松江市内の<b>普通科</b>を志願する場合、下表右欄の<b>通学区以外</b>からの出願について、その合格者をそれぞれの学校の定員(普通科)の<b>20%以内</b>に制限。</p> <table border="1" data-bbox="272 1783 727 2085"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>保護者の居住地 (通学区)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松江北</td> <td>松江一、松江三、湖北、鹿島</td> </tr> <tr> <td>松江南</td> <td>湖南、松江四(うち古志原小校区)、湖東(うち大庭小校区)、八雲、玉湯、宍道、東出雲</td> </tr> <tr> <td>松江東</td> <td>松江二、松江四(うち津田小校区)、湖東(うち竹矢小校区)、本庄、島根、八東、美保関</td> </tr> </tbody> </table>	校名	保護者の居住地 (通学区)	松江北	松江一、松江三、湖北、鹿島	松江南	湖南、松江四(うち古志原小校区)、湖東(うち大庭小校区)、八雲、玉湯、宍道、東出雲	松江東	松江二、松江四(うち津田小校区)、湖東(うち竹矢小校区)、本庄、島根、八東、美保関																						
校名	保護者の居住地 (通学区)																														
松江北	松江一、松江三、湖北、鹿島																														
松江南	湖南、松江四(うち古志原小校区)、湖東(うち大庭小校区)、八雲、玉湯、宍道、東出雲																														
松江東	松江二、松江四(うち津田小校区)、湖東(うち竹矢小校区)、本庄、島根、八東、美保関																														

## 都道府県立高校(全日制)の通学区設置状況

### 1. 全国の状況

有	23	北海道、岩手県、山形県、福島県、千葉県、富山県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、島根県、岡山県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
無	24	青森県、宮城県、秋田県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、福井県、山梨県、静岡県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、高知県、大分県、宮崎県

### 2. 中国5県の状況

県名	有無	有			無				
		①学区数	②通学区域適用		③学区外からの入学許容率	①現行制度 開始年度	②見直し 前学区数	③見直しの影響	
			適用学科	適用学校数				志願状況	実績
鳥取	無							a	a
島根	有	7	普通科	7	都市部にある7校について、市外からの入学許容率(6校10%、1校5%)を設定。さらに、松江市内の普通科(3校)については、市内に通学区を設定し、市内他通学区からの入学許容率(20%)を設定。				
岡山	有	6	普通科	24	一律5%				
広島	無							a	a、b
山口	無								

※福岡県教育委員会調査(平成25年度)を基に内容を時点修正